観光立国推進基本計画を決定

国内旅行の年間１人４泊、訪日外客1000万人など目標

政府は６月29日、観光立国推進基本計画を閣議決定した。観光立国推進基本法に基づく今年度から５カ年の計画で、数値などの具体的目標を掲げ、達成に向けた施策を示している。観光にかかわる多様な関係者の取り組みを促進するため、代表的で分かりやすい５項目を「基本的な目標」に掲げた。施策のテーマ別にも達成目標を設定している。観光立国の実現に向けた具体的な取り組みが本格化。基本計画に掲げられた目標と現状を紹介する。

観光立国実現のための基本的な目標と現状

○　訪日外国人旅行者数を2010年までに1,000万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを目指す。

現状　2006年の訪日外国人旅行者数は、前年に比べて61万人増加し、過去最高の733万人を記録した。
日本人海外旅行者は、1753万5000人で、2000年の1781万9000人に次いで２番目に高い実績となった。

旅行者数の推移

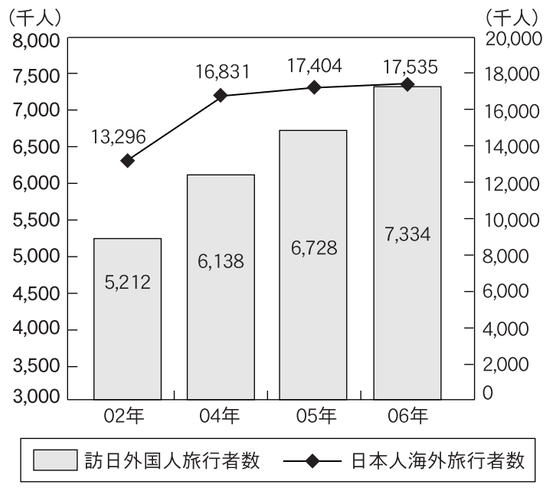

○　日本人の海外旅行者数を2010年までに2,000万人にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる。

現状　2006年の訪日外国人旅行者を国・地域別にみると、アジア地域からの旅行者が全体の７割を初めて超えた。

訪日外国人旅行者の構成（2006年）

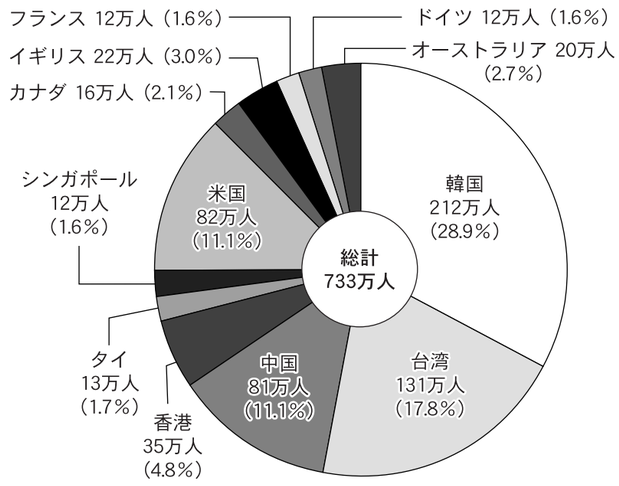

○　日本人の国内観光旅行による１人当たりの宿泊数を2010年までにもう１泊増やし、年間４泊にすることを目標とする。

現状　2006年度の国民１人当たりの国内宿泊観光旅行は、前年の愛知万博の影響もあり、宿泊数が2.77泊、回数が1.73回で、ともに前年度から減少に転じた。

国内宿泊観光旅行の推移

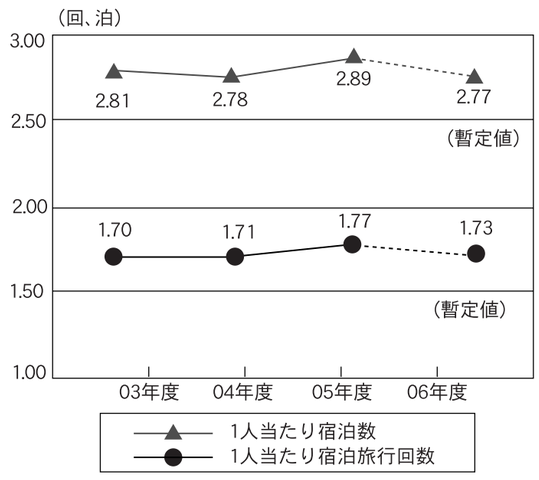

○　旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出などを通じ、国内における観光旅行消費額を2010年度までに30兆円とすることを目標とする。

現状　2005年度の国内観光消費額は、24兆4000億円で、その生産誘発効果は55兆3000億円と推計されている。付加価値誘発効果は29兆7000億円で、国内総生産（名目ＧＤＰ）の5.9％にあたる。雇用誘発効果は469万人で、全就業者数の7.3％を占める。

観光消費額と経済効果（2005年度推計）

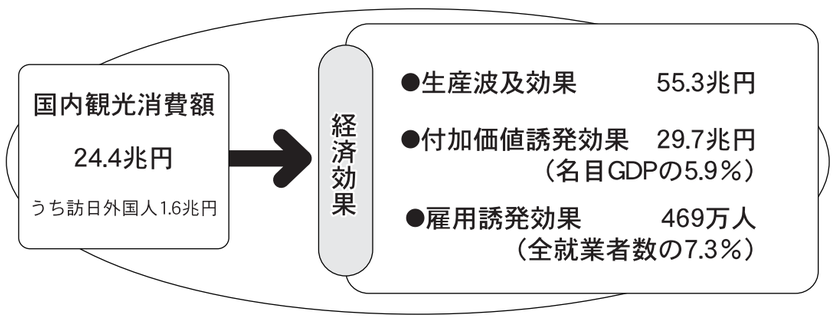

○　我が国における国際会議の開催件数を2011年までに５割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

現状　国際会議の開催実績は、日本が2003年まではアジアで首位だったが、2005年には中国、韓国、シンガポールに次いでアジア４位に後退し、国際社会のハブとしての地位を低下させている。

国際会議の開催件数の推移

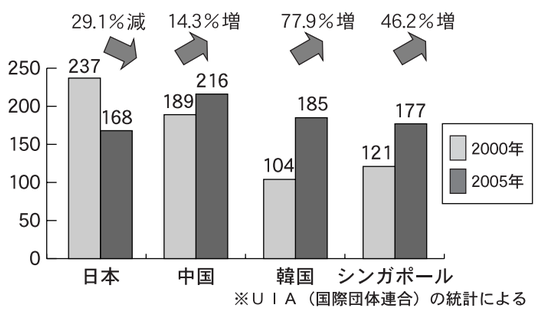

国際会議の開催状況の国際比較

国別	2000年	2005年
日本	13位	11位
中国	14位	14位
シンガポール	24位	15位
韓国	27位	17位

都市別	2000年	2005年
ソウル	26位	9位
東京	27位	18位
北京	30位	25位

施策別の目標

①「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」に関する目標

◇　国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの取り組みを奨励するとともに、他の参考となるよう、１年に１度、優れた事例を選定し、内外に発信する。

◇　良好な景観の形成について、景観法に基づき、市町村の景観行政団体への移行、景観計画の策定などを推進し、社会資本整備重点計画に目標が掲げられた場合、それを達成する。また、重要文化的景観の保全に関する活動を奨励する。さらに、道路の無電柱化率を07年度までに15％に高めることを目標とし、電線類の地中化などを進める。

※05年度＝道路の無電柱化率11％

※07年度当初＝景観計画を策定している景観行政団体数44

◇　東京国際空港（以下、羽田空港）について、新たに４本目の滑走路を10年10月末までに整備する。成田国際空港（以下、成田空港）について、平行滑走路を09年度末までに延伸する。関西国際空港について、２本目の滑走路を整備し、完全24時間空港として活用を図る。また、すべての国際拠点空港と都心部の間のアクセス所要時間を10年度までに30分台にすることを目指し、鉄道の整備を進める。さらに、07年度までに拠点的な空港・港湾への道路アクセス率を68％とし、隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連結されている割合を77％とし、道路渋滞による損失時間を38・1億人時間から約1割削減することをそれぞれ目標とし、道路の整備を進める。

※05年度＝アクセス率66％、改良済みの国道74％、損失時間約８％削減

②「観光産業の国際競争力の強化および観光の振興に寄与する人材の育成」に関する目標

◇　旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供などを通じた新たな需要の創出などを通じ、国内における観光旅行消費額を10年度までに30兆円にすることを目標とする。

※05年度＝24兆４千億円

◇　観光産業の高度化を図るため、観光関係学会などの活動の充実を奨励するとともに、高等教育段階において観光の振興に寄与する人材の育成を促進する。

※06年度＝大学の観光関係学部・学科の定員約３千

◇　観光マネジメントの強化を図るため、関係業界と連携しつつ、観光関係業種における技能評価・資格制度の導入を奨励することにより、観光事業従事者のインセンティブの向上などを図る。

※06年度＝４業種８件

◇　通訳案内士の登録人数を11年までにおおむね５割増やして１万５千人（地域限定通訳案内士を含む）とすることを目標とする。また、ボランティアガイドの数を11年までにおおむね５割増やして４万７千人とすることを目標とする。

※06年＝通訳案内士１万241人、ボランティアガイド３万1301人

③「国際観光の振興」に関する目標

◇　訪日外国人旅行者数を10年までに１千万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを目指す。

そのため、ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・高度化を図ることとし、その際、市場のニーズに的確に対応して、我が国の自然、歴史、伝統、食文化、ポップカルチャー、産業など豊かな観光資源の発信を強力に展開する。

※06年＝733万人

◇　我が国における国際会議の開催件数を11年までに５割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

※05年＝168件

◇　我が国の学校などを訪れ、児童生徒と交流するフレンドシップ・ジャパン・プランなどによる外国人青少年の受入者数の倍増を目指すなど、我が国青少年の国際交流を推進する。

※04年度＝４万人

◇　出入国手続の迅速化・円滑化を図り、外国人の入国審査について、全空港での最長審査待ち時間を20分以下にすることを目標とする。

※06年10月＝成田国際空港では約28分

◇　外国語での対応が可能な「ビジットジャパン案内所」を11年度までに30カ所に倍増することを目標とする。

※06年度末＝155カ所

◇　博物館、美術館、国立公園のビジターセンターなどの主要な観光施設のうち、国・独立行政法人が設置したもののすべてについて案内・表示を複数言語で行うこととし、その他の主体が設置したものについても複数言語化を奨励する。

※05年度＝39％

◇　日本人の海外旅行者数を10年までに２千万人に増やし、国際相互交流を拡大させる。

※06年＝1753万人

◇　発展途上国などの観光振興に協力する観点から、日本人海外旅行者の戦略的なディスティネーション開発を奨励する。

◇　諸外国との観光交流を毎年２件程度設定することを目標とし、諸外国との相互交流の拡大を目指す。

※05年度＝１件、06年度＝３件

◇　航空自由化（アジア・オープンスカイ）による戦略的な国際航空ネットワークの構築を図るとともに、羽田空港のさらなる国際化、大都市圏国際空港の24時間化を図る。

④「観光旅行の促進のための環境の整備」に関する目標

◇　有給休暇の取得を促進し、取得率の向上を目指すとともに、企業などの優れた取り組みの紹介などを行う。

※05年＝47・1％

◇　小・中学校の秋休み や２学期制、地域行事に連動した学校休業など、学校休業の多様化と柔軟化を進める。

※３学期制以外の学期制を採用している学校の割合＝05年度小学校14・0％、中学校15・3％

◇　国民の観光に関する意義、マナーの普及や観光資源の保全などを図るための広報活動を行って、国民全体の意識喚起を図るとともに、地域の魅力や観光の意義に関する子どもたちの理解を増進するための活動を奨励する。

※06年度＝小学校で観光に関する教材を作成している事例２件（宮崎県、沖縄県）

◇　観光関係功労者を表彰する制度について、08年度までに対象を拡大する。

◇　高齢者、障害者などの移動などの円滑化の促進に関する法律の規定に基づき、旅客施設・車両など、道路、都市公園、建築物などの一体的・総合的なバリアフリー化を次の通り計画的に推進する。

・原則として１日当たりの平均的な利用者数が５千人以上である旅客施設のすべてについて10年までにバリアフリー化。また、これ以外の旅客施設についても、地域の実情にかんがみ、高齢者、障害者などの利用の実態などをふまえて可能な限りバリアフリー化。

・鉄道車両および軌道車両の約50％、バス車両の約30％、船舶の約50％、航空機の約65％について10年までにバリアフリー化。

・原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成するすべての道路およびすべての当該道路における信号機などについて10年までにバリアフリー化。

・都市公園における園路および広場の約45％、駐車場の約35％、便所の約30％について10年までにバリアフリー化。

・特定路外駐車場の約40％について10年までにバリアフリー化。

・不特定多数の者などが利用する一定の建築物の約50％について10年までにバリアフリー化。

◇　体験型、交流型などの特色を有する新たな形態の旅行の開拓とその普及を進めるため、07年度に旅行商品の創出と流通を促進するデータベースを構築するとともに、円滑化のための方策を講じる。

◇　屋外広告物法の活用により各地方公共団体による違反屋外広告物の一斉パトロールなど違反屋外広告物の是正対策を促進する。

調査データ